

平成29年度 事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に平成25年4月1日一般社団法人に移行しました。

平成29年度の事業については、廃棄物処理法改正など会員企業へ必要とされる情報の提供、廃棄物処理業に必要とされる研修会開催、会員企業のリサイクルへの取組を推進するための研究会等、調査研修等事業、指導広報事業及び社会貢献事業の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業、全国産業廃棄物連合会等との連携事業を実施します。

また、「えひめ産業廃棄物協会における平成29年度労働災害防止計画」を策定したことから、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるように労働安全衛生対策に取り組めます。

また、協会運営の健全化のため、事業の実施に当たっては経費の節減に努め、組織の充実強化に向けて取り組むとともに、えひめ国体を応援します。

1 組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全

化のため、役員・会員及び地区組織の協力の基に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面する課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 調査研究

ア 産業廃棄物の適正処理、資源循環についての制度や技術の当面の課題等について、関係の委員会、専門部会で審

議し、調査・研究を行う。

イ IT情報化時代に対応するため、企画広報委員会でホームページの更なる充実による情報提供等について調査研究を継続する。

(2) 研究開発事業

調査研究の具体的な事業としては主に愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、最新の再資源化システムや温暖化対策としての再資源化システムの事業化に向けた研究開発事業を協会事業として実施する。

このため、学識経験者、会員による検討会を設置して調査研究のテーマや進め方を検討し、検討会で示される意見に基づいた資料収集、調査研究報告書の取りまとめは外部に委託する。

その成果については報告書として愛媛県へ提出するほか会員及び希望者に配布し、提供する。

(3) 研修会

ア 処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

イ 愛媛県や全国産業廃棄物連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

(4) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

研修会の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供

する。

(5) 受託事業（優良業者育成研修等）

具体的な研修会としては愛媛県（優良産業廃棄物処理業者育成事業）並びに松山市（産業廃棄物処理業者育成事業）から事業を受託し、産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、28年度に引き続き、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修に加え産業廃棄物処理業従事者スキルアップセミナーを実施するほか新たに、産業廃棄物最終処分場維持管理研修を開催する。

研修会の開催案内については各会員ほかに通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

3 指導広報事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談に応じて愛媛県及び松山市と連携して助言、指導等を行うとともに機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言、指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理、処分場の相談、問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言、指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談、指導は従来から、随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの産廃」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供する。

機関誌は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

ホームページをリニューアルし、各種情報提供等、使い勝手を向上させるとともに、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q & A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、(公社)全国産業廃棄物連合会が毎月発行する「てき丸君NEWS」等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索シス

テムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

オ 産廃情報専門手帳430部を作成し、会員、愛媛県、松山市のほか希望者に配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持する。

県が示す策定マニュアルを基に、県内市町において災害廃棄物処理計画の策定が進められることから、これに合わせて、協会の災害廃棄物処理支援のあり方等を検討する。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、安全衛生委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 環境の日、安全衛生週間等事業

環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、(公財)日本産

業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

| 区 分 | | 期 間 | 定 員 |
|----------------|--------------------|--|------|
| 新規 許可 | 収集運搬課程 | 平成29年6月20日～6月21日(2日間) | 150名 |
| | 処分課程 (収集運搬追加受講) | 平成29年11月14日～11月16日(3日間) 11月17日(4日間) | 100名 |
| | 特管収集運搬課程 | 平成29年12月6日～12月8日(3日間) | 150名 |
| 更新 許可 | 収集運搬課程 | 平成29年6月14日(1日間) | 150名 |
| | | 平成29年10月18日(2日間) | 150名 |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者 | | 平成29年10月19日(1日間) | 150名 |

6 マニフェスト頒布等事業

(1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
(公社)全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促進する。

紙マニフェストの記載等については、ホームページの産廃Q&A、相談指導等により周知を図る。

(2) 電子マニフェスト普及促進

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「電子マニフェスト運用支援事業」について、排出事業者、処理業者の電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介など電子マニフェストの普及促進に努める。

(3) バイオハザードマーク等の普及促進

産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7 連携事業

(1) 全国産業廃棄物連合会

連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。

また、平成29年度は「第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が11月17日に四国(高知市)で開催されるため、会員は参加に努める。

(2) 四国地域協議会

四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。

また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動を継続して実施する。

(3) 行政機関等が実施する会議等

愛媛県が実施する愛媛県バイオマス活用促進連絡協議会、えひめ循環型社会推進会議等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

(4) 廃棄物処理センター運営協力

(一財)愛媛県廃棄物処理センターの運営に参画し、事業の推進に協力するとともに健全運営及び事業の今後のあり方等について調査研究する。

(5) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(6) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(7) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、再資源化システムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

(8) 松山市支援事業

松山市からの協力依頼により「(株)レッグ最終処分場不適正処理事案」について支援をする。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業者に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 役員会

ア 理事・監事合同会議

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

イ 三役会議

正副会長・専務理事により、協会運営及び事業の推進、表彰者等について協議するため適宜開催する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図

り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 労働安全衛生に関する情報の収集、提供及び研修の参加により労働災害の防止に努める。

ウ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

エ 処理業者検索システムへの未登録会員の登録を進めるほか、会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

事業別区分別収支予算内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

| 科目 | 実施事業等会計 | | | | その他会計 | | | | 法人会計 | 合計 | |
|----------------|------------|-----------|-----------|------------|--------------------|------------------|------------|--------------|------------|------------|------------|
| | 継1 調査研修 | 継2 指導広報 | 継3 社会貢献 | 小計 | 他1 許可申請に 関する講習会 | 他2 マニフェスト 等頒布 | 他3 連携 | 特1 松山市 支援 | | | 小計 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | | | | |
| I. 経常増減の部 | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | | | | | | | | |
| 特定資産運用益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | | | | | | | | |
| 受取人會金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70,000 | 70,000 |
| 正会員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70,000 | 70,000 |
| 受取會費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30,068,400 | 30,068,400 |
| 正会員 | | | | | | | | | | 28,306,800 | 28,306,800 |
| 賛助会員 | | | | | | | | | | 1,761,600 | 1,761,600 |
| 事業収益 | 3,557,000 | 0 | 0 | 3,557,000 | 1,930,000 | 12,260,000 | 0 | 0 | 14,190,000 | 0 | 17,747,000 |
| 愛媛県受託事業収益 | 2,957,000 | | | 2,957,000 | | | | | | | 2,957,000 |
| 松山市受託事業収益 | 600,000 | | | 600,000 | | | | | | | 600,000 |
| 全産運事業事務受託料収益 | | | | | 1,930,000 | 12,000,000 | | | 13,930,000 | | 13,930,000 |
| バイオハザードマーク販売収益 | | | | | 0 | 130,000 | | | 130,000 | | 130,000 |
| 車両ステッカー販売収益 | | | | | 0 | 130,000 | | | 130,000 | | 130,000 |
| 受取補助金等 | 3,300,000 | 300,000 | 0 | 3,600,000 | 0 | 1,268,400 | 15,047,000 | 0 | 16,315,400 | 0 | 19,915,400 |
| 愛媛県 補助金 | 3,000,000 | | | 3,000,000 | | | 15,047,000 | | 15,047,000 | | 18,047,000 |
| 全産運 活動支援金 | 300,000 | | | 300,000 | | 1,268,400 | 0 | 0 | 1,268,400 | | 1,868,400 |
| 受取負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | | | | | | | | |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | | | | | | | | |
| 雑収益 | 0 | 310,000 | 0 | 310,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,065,000 | 1,375,000 |
| 広告事業収益 | | 310,000 | | 310,000 | | | | | | | 310,000 |
| 受取利息 | | | | | | | | | | | 15,000 |
| 雑収益 | | | | | | | | | | | 1,050,000 |
| 経常収益計 | 6,857,000 | 610,000 | 0 | 7,467,000 | 1,930,000 | 13,528,400 | 15,047,000 | 0 | 30,505,400 | 31,203,400 | 69,175,800 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 10,794,340 | 6,070,600 | 2,791,607 | 19,656,547 | 2,494,281 | 13,671,769 | 18,612,829 | 1,000,000 | 35,778,879 | | 55,435,426 |
| 役員報酬 | 900,000 | 720,000 | 360,000 | 1,980,000 | 360,000 | 180,000 | 360,000 | | 900,000 | | 2,880,000 |
| 給料手当 | 973,685 | 1,446,253 | 973,685 | 3,393,623 | 1,154,287 | 2,364,406 | 294,960 | | 3,813,653 | | 7,207,276 |
| 報償費 | 947,000 | | | 947,000 | | | 90,000 | | 90,000 | | 1,037,000 |
| 賃金 | | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| 法定福利費 | 301,474 | 346,696 | 215,674 | 863,844 | 242,784 | 384,213 | 105,825 | | 732,822 | | 1,596,666 |
| 福利厚生費 | 149,650 | 172,800 | 110,200 | 432,650 | 115,000 | 107,650 | 52,600 | | 275,250 | | 707,900 |
| 会議費 | 685,240 | 4,000 | 2,000 | 691,240 | | 40,000 | 156,000 | | 196,000 | | 887,240 |
| 交際費 | | | | | | | 100,000 | | 100,000 | | 100,000 |
| 旅費 | 1,201,400 | 200,000 | 200,000 | 1,601,400 | 92,000 | 1,397,200 | 1,489,200 | | 1,489,200 | | 3,090,600 |
| 通信運搬費 | 555,770 | 261,840 | 171,560 | 989,170 | 45,700 | 103,470 | 26,000 | | 175,170 | | 1,164,340 |
| 図書印刷費 | 1,214,850 | 2,209,600 | 380,000 | 3,804,450 | 27,500 | 68,550 | 11,000 | | 107,050 | | 3,911,500 |
| 手数料 | 8,000 | 235,280 | | 243,280 | | 56,000 | 5,000 | | 61,000 | | 304,280 |
| 地代家賃 | 247,500 | 270,000 | 180,000 | 697,500 | 225,000 | 472,500 | 90,000 | | 787,500 | | 1,485,000 |
| 光熱水料費 | 48,125 | 52,500 | 35,000 | 135,625 | 43,750 | 91,875 | 17,500 | | 153,125 | | 288,750 |
| 賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| 消耗品費 | 38,913 | 42,450 | 98,300 | 179,663 | 35,375 | 76,288 | 14,150 | | 125,813 | | 305,476 |
| 研修費 | 300,000 | | | 300,000 | | | | | 0 | | 300,000 |
| 広告宣伝費 | | | | | | | | | | | 0 |
| 支払助成金 | | | | | | | 15,000,000 | | 15,000,000 | | 15,000,000 |
| 委託料 | 3,000,000 | | | 3,000,000 | | | | | | | 3,000,000 |
| 諸会費 | | | | | | | 860,000 | | 860,000 | | 860,000 |

| 科 目 | 実施事業等会計 | | | | その他会計 | | | | 法人会計 | 合計 |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| | 継1 調査研修 | 継2 指導広報 | 継3 社会貢献 | 小計 | 他1 許可申請に 関する講習会 | 他2 マニフェスト 等頒布 | 他3 連携 | 特1 松山市 支援 | | |
| 租税公課 | 133,100 | 11,400 | | 144,500 | 71,400 | 295,700 | | | 367,100 | 511,600 |
| 減価償却費 | 89,633 | 97,781 | 65,188 | 252,602 | 81,485 | 171,117 | 32,594 | | 285,196 | 537,798 |
| 雑費 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 寄附金 | | | | 0 | | | | 1,000,000 | 1,000,000 | 9,000,000 |
| マニフェスト仕入 | | | | 0 | | 9,000,000 | | | 9,000,000 | 130,000 |
| バイオハザード仕入 | | | | 0 | | 130,000 | | | 130,000 | 130,000 |
| 車両ステッカー仕入 | | | | 0 | | 130,000 | | | 130,000 | 13,658,974 |
| 管理費 | | | | | | | | | | 720,000 |
| 役員報酬 | | | | | | | | | | 1,830,018 |
| 給料手当 | | | | | | | | | | 510,000 |
| 報償費 | | | | | | | | | | 0 |
| 賃金 | | | | | | | | | | 407,919 |
| 法定福利費 | | | | | | | | | | 204,100 |
| 福利厚生費 | | | | | | | | | | 1,209,000 |
| 会議費 | | | | | | | | | | 360,000 |
| 交際費 | | | | | | | | | | 2,056,000 |
| 旅費 | | | | | | | | | | 452,000 |
| 通信運搬費 | | | | | | | | | | 500,000 |
| 図書印刷費 | | | | | | | | | | 730,000 |
| 手教科 | | | | | | | | | | 315,000 |
| 地代家賃 | | | | | | | | | | 61,250 |
| 光熱水費 | | | | | | | | | | 0 |
| 賃借料 | | | | | | | | | | 367,841 |
| 消耗品費 | | | | | | | | | | 23,000 |
| 広告伝費 | | | | | | | | | | 1,130,000 |
| 負担金 | | | | | | | | | | 2,202,000 |
| 諸会費 | | | | | | | | | | 15,500 |
| 租税公課 | | | | | | | | | | 293,346 |
| 減価償却費 | | | | | | | | | | 272,000 |
| 雑費 | | | | | | | | | | 13,658,974 |
| 経常用計 | 10,794,340 | 6,070,600 | 2,791,607 | 19,656,547 | 2,494,281 | 13,671,769 | 18,612,829 | 1,000,000 | 35,778,879 | 69,094,400 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 3,937,340 | △ 5,460,600 | △ 2,791,607 | △ 12,189,547 | △ 564,281 | △ 143,369 | △ 3,565,829 | △ 1,000,000 | △ 5,273,479 | 81,400 |
| 基本財産評価損益等 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 特定資産評価損益等 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 投資有価証券評価損益等 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 3,937,340 | △ 5,460,600 | △ 2,791,607 | △ 12,189,547 | △ 564,281 | △ 143,369 | △ 3,565,829 | △ 1,000,000 | △ 5,273,479 | 81,400 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 中科目別記載 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替額 | 3,937,340 | 5,460,600 | 2,791,607 | 12,189,547 | 564,281 | 77,869 | 3,565,829 | 1,000,000 | 5,207,979 | △ 17,397,526 |
| 税引前一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 65,500 | 0 | 0 | △ 65,500 | 81,400 |
| 法人税 | | | | 0 | 0 | | | | 0 | 81,400 |
| 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 65,500 | 0 | 0 | △ 65,500 | 65,500 |
| 一般正味財産期首残高 | | | | 0 | | 769,743 | | | 769,743 | 68,255,022 |
| 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 704,243 | 0 | 0 | 704,243 | 68,255,022 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | | | |
| 受取補助金等 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| ・ | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| ・ | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| ・ | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 一般正味財産への振替額 | | | | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 704,243 | 0 | 0 | 704,243 | 68,255,022 |

平成28年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を平成29年1月11日(水)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

(1) 「えひめの産廃」第16号(新年号)企画編集について

・内容確認、後日訂正箇所等あれば連絡する。

(2) ホームページについて

・スマートフォンテスト版をUPしているの確認いただくこと。

(3) その他

① 「えひめの産廃」第17号(5月号)表紙について

・表表紙・・・③しおさい公園伊予市民競技場⑭石鎚クライミングパーク

SAIJOのどちらか、次回写真を見て決定する。

・裏表紙・・・浄土寺(撮影者 水口専務)

現時点では④がいいと思うが春にもう一度写真を撮ってくるのでそれから決める。

② 次回委員会の開催日について

・第17号(5月号) 平成29年5月10日(水) 13:30～

・編集後記・・・岡部委員

上記の内容について協議し、「えひめの産廃」第16号(新年号)を1月末に発行した。

平成28年度 第4回総務委員会の開催

第4回総務委員会を平成29年3月23日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 平成29年度事業計画及び平成29年度予算(案)について

事務局より、平成29年度事業計画(案)について平成28年度事業計画からの変更及び追加項目を中心に説明があり、また平成29年度予算(案)と平成28年度収支実績見込み及び公益目的支出計画の1年延長申請実施の説明があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

(2) 表彰について

事務局より、平成29年度愛媛県知事感謝状被贈呈候補者、全国産業廃棄物連合会長表彰候補者、協会長表彰候補者について説明があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

(3) 次期役員候補について

事務局より、平成29年度役員候補について説明があり、理事会に報告することとなった。

(4) 松山市長から協力要請について

事務局より、松山市からの「廃棄物不適正処理事案に係るご協力」のお願いにつ

いて」説明があり、理事会に報告することとなった。

(5) 維持管理基準の順守徹底について

事務局より、会員が設置する内子町内の焼却施設で産業廃棄物処理施設の維持管理基準を超過した事案が判明したこと及び愛媛県から協会において当該事案を踏まえた研修等の実施のお願いについての説明があり、理事会に報告することとなった。

(6) 新規入会申込者、退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員)1社、退会(正員)2社及び業態変更2社について説明があり理事会に諮ることとなった。

(7) 入会金の減免について

事務局より、入会金の減免についてのメリット・デメリット及び全国の状況について説明があり、入会金については減免しないことで理事会に報告することとなった。

(8) 適正処理事業活動支援金について

事務局より、青年部会からの平成29年度適正処理事業活動支援金申請について説明があり、認めることで理事会に諮ることとなった。

平成28年度 第7回理事・監事合同会議の開催

第7回理事・監事合同会議を平成29年3月23日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 平成29年度事業計画及び平成29年度予算(案)について

事務局より資料に基づき、平成29年度事業計画(案)について平成28年度事業計画からの変更及び追加項目を中心に説明があった。

- (2) 表彰について

事務局より、平成29年度愛媛県知事感謝状被贈呈候補者、全国産業廃棄物連合会会長表彰候補者、協会長表彰候補者について説明があり、案のとおり承認された。

- (3) 次期役員候補について

事務局より、平成29年度役員候補について説明があり、承認された。

- (4) 松山市長からの協力要請について

事務局より、松山市からの「廃棄物不適正処理事案に係るご協力をお願いについて」説明があり、協力することで承認された。

- (5) 維持管理基準の順守徹底について

事務局より資料に基づき、会員が設置する内子町内の焼却施設で産業廃棄物処

理施設の維持管理基準を超過した事案が判明したこと及び愛媛県から協会において当該事案を踏まえた研修等実施のお願いについての説明があり、実施予定の最終処分場維持管理研修のほか中間処理業者向け研修実施に向け愛媛県と今後検討対応することで承認された。

- (6) 新規入会申込者及び退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員)1社、退会(正会員)2社及び業態変更2社について資料に基づき説明があり検討した結果、入会が承認された。

- (7) 入会金の減免について

事務局より資料に基づき、入会金のメリット・デメリット及び全国の状況について説明があり、入会金については総務委員会で減免しないこととあった旨報告され承認された。

- (8) 適正処理事業活動支援金について

事務局より資料に基づき、青年部会からの平成29年度適正処理事業支援金申請について説明があり、承認された。

2. 報告事項

- (1) 委員会報告
(2) 全産連委員会報告
(3) 今後の予定について

平成29年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を平成29年4月21日(金)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 平成28年度事業報告並びに平成28年度決算(案)について

事務局より、平成28年度事業報告並びに平成28年度決算(案)の説明があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

- (2) 第5回定時総会の招集について

事務局より説明があり、案のとおり理事

会に諮ることとなった。

- (3) 新規入会申込者、退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員)1社について説明あり、入会を認めることで理事会に報告することとなった。

- (4) 協会規程の改定について

事務局より、協会規程の改定案2件について説明があり案のとおり理事会に諮ることとなった。

平成29年度 第1回理事会の開催

第1回理事会を平成29年4月21日(金)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 平成28年度事業報告並びに平成28年度決算(案)について

事務局より、平成28年度事業報告並びに平成28年度決算(案)の説明があり、案のとおり承認された。

- (2) 第5回定時総会の招集について

事務局より第5回定時総会の日時及び場所、目的、議決権の行使、議案、招集について説明があり、案のとおり承認された。

また、総会資料の表紙にみきゃんを使用することと、えひめ国体を応援するこ

とが追加提案され、承認された。

- (3) 新規入会申込者、退会会員の承認について

事務局より、新規入会申込者(正会員)1社について説明あり、入会を認めることで承認された。

- (4) 協会規程の改定について

事務局より、協会規程の改定案2件について説明があり案のとおり承認された。

2. 報告事項

- (1) 登記関係書類について
(2) 次期委員会及び部会について
(3) 愛媛県補助金について
(4) 委員会報告
(5) 全産連報告

廃棄食品の適正処理推進に係る研修会の開催

産業廃棄物処理に係る知識の習得並びに意識啓発を図り、産業廃棄物の適正処理を推進することを目的に、今般発生した廃棄食品転売事案の再発防止のため、当協会主催・愛媛県後援で、産業廃棄物の排出事業者責任等について標記研修会を下記日程で開催した。

○ 中予会場

開催日 平成28年11月30日(水)
開催場所 リジェール松山
受講者数 30名

○ 南予会場

開催日時 平成29年1月26日(木)
開催場所 愛媛県歴史文化博物館 多目的ホール
(西予市宇和町卯之町4丁目11-2)
☎0894-62-6222

受講者数 28名

研修内容

講演 ① 「食品製造事業者における食品廃棄物の適正処理について」
～食品リサイクル法と食品衛生法～
(講師 西南開発株式会社 上杉製造部長)

② 廃棄物処理法の排出者責任と実務上のチェックポイント
(講師 県循環型社会推進課)



平成29年5月8日

協会会員の皆様へ

(一社) えひめ産業廃棄物協会

3Rシステム事業化促進支援事業等の募集について

今年度は、3Rシステム事業化促進支援事業（昨年度までの再資源化システム事業化促進支援事業の補助対象を拡大）を平成29年6月16日(金)まで募集します。

また、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成支援事業費補助金には、トラックスケール補助やBDF補助が追加になっております。

詳細は、当協会ホームページ「会員の方」の「補助事業」に掲載しています。

【補助事業の概要】 平成29年度3Rシステム事業化促進支援事業

| 補助対象事業 | 補助率等 |
|--|---------------------------|
| 会員企業が取り組む県内の産業廃棄物の3R及び減量化・製品化に資するための研究・開発及びそれを踏まえた機器整備事業 | 補助率：4分の3以内 補助限度額：500万円 |
| 会員企業が行う産業廃棄物の3R及び減量化・製品化の推進に係る技術及び設備の導入事業 | 補助率：3分の1以内 補助限度額：500万円 |